



# 平成21年3月

総務省

| 第 | 1章  | オ   | ⊾書の利用方法                      | 1  |
|---|-----|-----|------------------------------|----|
| 第 | 2章  | 基   | 基本リスク分析・評価                   | 4  |
| 2 | 2.1 | 基本  | ミリスク分析・評価に関する事前作業            | 4  |
|   | 2.1 | . 1 | リスク分析・評価項目表(様式1)のレイアウト       | 4  |
|   | 2.1 | . 2 | リスク分析・評価項目表(様式1)の見直し作業       | 7  |
| 2 | 2.2 | 基本  | ×リスク分析・評価作業                  | 11 |
|   | 2.2 | . 1 | 基本リスク分析・評価シート(様式2)のレイアウト     | 11 |
|   | 2.2 | . 2 | 基本リスク分析・評価の作業内容              | 11 |
| 第 | 3章  | i   | ¥細リスク分析・評価                   | 15 |
| 3 | 8.1 | 情報  | 8資産台帳(様式6)の作成                | 15 |
|   | 3.1 | . 1 | 情報資産台帳(様式6)のレイアウト            | 16 |
|   | 3.1 | . 2 | 情報資産台帳(様式6)作成の作業内容           | 16 |
| ç | 8.2 | 詳細  | ヨリスク分析・評価に関する事前作業            | 28 |
|   | 3.2 | . 1 | 脅威評価レベル表のレイアウト               | 28 |
|   | 3.2 | . 2 | 脅威の分析・評価及びリスク分析・評価項目表の見直し作業  | 29 |
| 3 | 8.3 | 詳細  | ∄リスク分析・評価作業                  | 33 |
|   | 3.3 | . 1 | 詳細リスク分析・評価シート(様式8)作成に関する作業内容 | 33 |
|   | 3.3 | . 2 | リスク受容水準の設定とリスク対応の選択          | 41 |

## 目 次

## 第1章 本書の利用方法

本書は、「地方公共団体における情報資産のリスク分析・評価に関する手引き(以下、 「手引き」という。)」の付属資料である分析・評価シートを利用するための操作マニュ アルである。また、利用者の便宜を図るため、一部手引きと内容が重複している箇所 もある。

## 分析・評価シートの構成

| 様式 | 分析・評価<br>シート名 | 用途               | 手引きの<br>対象 | 本書の<br>対象  |
|----|---------------|------------------|------------|------------|
| 1  | リスク分析・評価項目    | 基本リスク分析・評価シート及び詳 |            |            |
|    | 表             | 細リスク分析・評価シートに反映す |            |            |
|    |               | る項目や値が、あらかじめ入力され | $\sim$     |            |
|    |               | たものであり、各団体の事情に応じ | 0          | 0          |
|    |               | て項目や値を変更する際に使用す  |            |            |
|    |               | る。               |            |            |
| 2  | 基本リスク分析・評価    | 基本リスク分析・評価を行う際に使 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
|    | シート           | 用する。             | 0          | 0          |
| 3  | 基本リスク分析・評価    | 基本リスク分析・評価を行った後  |            |            |
|    | に関する改善計画表     | に、改善計画を策定する際に使用す | $\bigcirc$ |            |
|    |               | る。               |            |            |
| 4  | 対象範囲表         | 詳細リスク分析・評価を行う際に、 |            |            |
|    |               | 情報資産を洗い出す業務、組織範囲 | $\bigcirc$ |            |
|    |               | (課室等)の決定に使用する。   |            |            |
| 5  | 情報資産洗い出し対     | 情報資産を管理する者が、実際に洗 |            |            |
|    | 象設定表          | い出しを行う実施範囲を明確にす  | $\bigcirc$ |            |
|    |               | るために使用する。        |            |            |
| 6  | 情報資産台帳        | 詳細リスク分析・評価を行う際の情 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
|    |               | 報資産台帳の作成に使用する。   |            | $\bigcirc$ |
| 7  | 脅威評価レベル表      | 詳細リスク分析・評価シートで脅威 |            |            |
|    |               | の特定の設定等に反映する項目や  | 0          | 0          |
|    |               | 値が、あらかじめ入力されたもので |            |            |

分析・評価シートの名称、その用途と手引き及び本書との関係は以下のとおりである。

|   |            | あり、各団体の事情に応じて、項目 |            |            |
|---|------------|------------------|------------|------------|
|   |            | や値を変更する際に使用する。   |            |            |
| 8 | 詳細リスク分析・評価 | 詳細リスク分析・評価を行う際に使 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
|   | シート        | 用する。             | $\bigcirc$ | 0          |
| 9 | 詳細リスク分析・評価 | 詳細リスク分析・評価を行った後  |            |            |
|   | に関する改善計画表  | に、改善計画を策定する際に使用す | 0          |            |
|   |            | る。               |            |            |

マーク表示について

本書では、リスク分析・評価の流れの理解を助けるため、必要な個所に以下のマーク を表示している。各マークの意味するところは以下のとおりである。

| マーク表示  | 内容                              |
|--------|---------------------------------|
| 参考     | ・リスク分析・評価の実施に当たって、利用者の参考となる点を解説 |
|        | している。作業の実施上特に読み飛ばしても構わない。       |
| (入力)   | ・作業の過程で、様式に入力する項目を表す。           |
| (選択)   | ・作業の過程で、選択肢から選択する項目を表す。         |
| (転記)   | ・作業の過程で、他の分析・評価シートから転記する項目を表す。  |
| (文言訂正) | ・作業の過程で、必要に応じて内容を訂正する項目を表す。     |
| 実施主体   | ・実際の作業主体の例を表す。                  |

以下のように、本文中で、作業の手順と、それを主体的に実施する組織等を関連付け ている。また手引きを参照する目次を記載している。

| 実施主体  | 事務局 |
|-------|-----|
| 手引き目次 |     |



## 第2章 基本リスク分析・評価

本章では、基本リスク分析・評価の作業において使用する分析・評価シートの操作 方法について解説する。

本章で解説する作業項目、使用する分析・評価シート(様式)は、以下のとおりである。

| 作業項目              | 使用する分析・評価シート(様式)    |
|-------------------|---------------------|
| 2.1 基本リスク分析・評価に関す | ・リスク分析・評価項目表(様式1)   |
| る事前作業             |                     |
| 2.2 基本リスク分析・評価作業  | ・基本リスク分析・評価シート(様式2) |
|                   |                     |

## 2.1 基本リスク分析・評価に関する事前作業

| 実施主体  | 事務局                             |
|-------|---------------------------------|
| 手引き目次 | 2.3 基本リスク分析・評価の事前作業(リスク分析・評価項目表 |
|       | の見直し)                           |

この作業は、「2.2 基本リスク分析・評価作業」を実施する前に、リスク分析・評価 項目表(様式1)の用語等を必要に応じて見直す作業である。

2.1.1 リスク分析・評価項目表(様式1)のレイアウト レイアウトは、以下のとおりである。表示の都合上4分割してある。 赤枠内が作業箇所

(その 1/4)

リスク分析・評価ファイル(基本リスク分析・評価用)では、脅威及び対策の区分 の文書用対策から移動型ハードウエア用対策まで列を非表示設定にしている。

| 表示 | 表示                      | 表示 | 表示   | 選択    | 表示    | 表示  | 表示      | 採用時選<br>択 | 採用時選<br>択 | 採用時<br>選択 | 採用時<br>選択              | 採用時<br>選択        | 採用時<br>選択                | 採用時<br>選択                |
|----|-------------------------|----|--|-------|-------|-----|---------|-----------|-----------|-----------|------------------------|------------------|--------------------------|--------------------------|
|    |                         | ļ  | リスク分析・評価項目表  | 脅辱    | 対策の区分 |     |         |           |           |           |                        |                  |                          |                          |
| 連番 | 評価<br>項目<br>番号<br>(No.) | 必須 | リスク分析・評価項目<br>(監査ガイドラインの監査項目)  | 脅威の項目 | 機密性   | 完全性 | 可用<br>性 | 管理的対<br>策 | 人的対策      | 文書用<br>対策 | 電磁的<br>記録媒<br>体用対<br>策 | 電子<br>データ用<br>対策 | 設置型<br>ハードウ<br>エア用対<br>策 | 移動型<br>ハードウ<br>エア用対<br>策 |
| 1  | 1                       | 0  | ⅰ)行政機関の範囲<br>最高情報統括責任者によって、情報セ<br>キュリティポリシーを適用する行政機関<br>の範囲が定められ、文書化されている。 |       |       |     |         | 採用        | 不採用       | 不採用       | 不採用                    | 不採用              | 不採用                      | 不採用                      |

リスク分析・評価項目表(様式1)

(その2/4)

リスク分析・評価ファイル(基本リスク分析・評価用)では、対策の例の文書用対 策から移動型ハードウエア用対策まで列を非表示設定にしている。

| 文言訂正   | 文言訂正 | 文言語 | ΤĒ | 文言訂正          | 文言訂正 |        | 文言訂正         | 文言訂正         |
|--|------|-----|----|---------------|------|--------|--------------|--------------|
|  |      |     |    | 例(情報セキュリティの機能 | 皆含む) |        |              |              |
| 管理的対策  | 人的対策 | 文書用 | 対策 | 電磁的記錄媒体用対策    | 電子デー | - 夕用対策 | 設置型ハードウエア用対策 | 移動型ハードウエア用対策 |
| 「情報セキュリティポリシー<br>こ通用する行政機関範囲に<br>関する規定の文書化〈抑制〉 |      |     |    |               |      |        |              |              |

リスク分析・評価項目表(様式1)

(その3/4)

| 文言訂正  | 文言訂正   | 文言訂正  | 文言訂正   | 文言訂正 | 文言訂正     | 文言訂正     | 文言訂正 |
|---|--|---|--|------|----------|----------|------|
|   | 絶弱性評価レベル   | の例 管理的対策  | E  |      | 脆弱性評価レベル | レの例 人的対策 |      |
| 1   | 2  | 3   | 4  | 1    | 2        | 3        | 4    |
| ・情報セキュリティ<br>ポリシーに、行政<br>裸閣の範囲に関<br>する規定がされて<br>いて、職員等に周<br>知している。また、<br>見直しを行ってい<br>る。 | ・情報セキュリティ<br>ポリシーに、行政<br>機関の範囲に関<br>する規定がされて<br>いて、職員等に周<br>知している。但し、<br>見直しは行ってい<br>ない。 | ・情報セキュリティ<br>ポリシーに、行政<br>機関の範囲に関<br>する規定がされて<br>いる。但し、職員<br>等に周知していな<br>い。見直しも行っ<br>ていない。 | ・情報セキュリティ<br>ポリシーに、行政<br>機関の範囲に関<br>する規定がされて<br>いない。 |      |          |          |      |

リスク分析・評価項目表(様式1)

(その4/4)

リスク分析・評価ファイル(基本リスク分析・評価用)では、すべて列を非表示設定 にしている。

|                                       | 交會訂正 | 文書訂正 | 文書訂正     | 文書訂正                | 文書訂正 | 文言訂正 | 文言訂正 | 文書訂正                    | 文書訂正 | 文書訂正 | 文書訂正 | 交會訂正                    | 文言訂正 | 文書訂正 | 文書訂正 | 文書訂正 | 文言訂正 | 文言訂正 | 文言訂正 | 文書訂正 |
|---------------------------------------|------|------|----------|---------------------|------|------|------|-------------------------|------|------|------|-------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 総容性評価レベルの例 文書用対策 総容性評価レベルの例 電磁的記録媒体対策 |      |      | MET#293E | 範疇性評価レベルの例 電子データ用対策 |      |      |      | 靴寄世評価レベルの例 読置型ハードウエア用対策 |      |      |      | 靴弱性評価レベルの例 移動型ハードウエア用対策 |      |      |      |      |      |      |      |      |
|                                       |      |      |          |                     |      |      | 2    |                         |      |      |      |                         |      | 2    |      |      |      | 2    |      |      |
|                                       |      | -    |          |                     |      | -    |      |                         | · ·  | -    |      | <u> </u>                |      | -    | -    |      |      | -    |      |      |
|                                       |      |      |          |                     |      |      |      |                         |      |      |      |                         |      |      |      |      |      |      |      |      |
|                                       |      |      |          |                     |      |      |      |                         |      |      |      |                         |      |      |      |      |      |      |      |      |
|                                       |      |      |          |                     |      |      |      |                         |      |      |      |                         |      |      |      |      |      |      |      |      |
|                                       |      |      |          |                     |      |      |      |                         |      |      |      |                         |      |      |      |      |      |      |      |      |

リスク分析・評価項目表(様式1)

2.1.2 リスク分析・評価項目表(様式1)の見直し作業

リスク分析・評価項目表(様式1)の「リスク分析・評価項目」、「対策の区分」、 「対策の例」、「脆弱性評価レベルの例」の記述内容を確認し、必要に応じて以下の 見直しを行う。ただし、変更せずに初期設定のまま利用することも可能である。 見直しに関する項目を整理すると、以下のとおりになる。

図表2-1 見直しに関する項目

| 見直し対象項目    | 内容                         |
|------------|----------------------------|
| リスク分析・評価項目 | 情報資産のリスク分析・評価の具体的な項目である。   |
| 対策の区分      | 「採用」表示は、分析・評価が必要なこと、「不採用」表 |
|            | 示は、分析・評価が不要であることを表す。       |
| 対策の例       | 課題と改善案を考える場合の参考例である。       |
| 脆弱性評価レベルの  | 対策又は管理の状況について、レベル判断する場合の参考 |
| 例          | 例であり、4段階のレベルで記述している。       |
|            | ※4段階のレベルは変更することはできない。      |

### 【ステップ1 対策の区分の見直し】

(1) 「対策の区分」の見直し(選択)

リスク分析・評価項目表(様式1)の「リスク分析・評価項目」ごとに設定 されている対策の「採用」を各団体の事情に応じて変更する。例えば、「採用」 が設定されている対策を実施不要と判断する場合は、「不採用」を選択する。

注:「採用」と「不採用」の変更について

初期設定の段階で「採用」となっている項目は、「不採用」に変更できるが、 初期設定の段階で「不採用」となっている項目は、情報セキュリティ対策と関 連付けの必要がないリスク分析・評価項目のため、「採用」に変更できないこ ととしている(入力制御されている)。また、対策の区分が初期設定の段階で「不 採用」の場合は、対策の例及び脆弱性評価レベルの例は空欄となっている。

|             |                         | ĩ  | リスク分析・評価項目表  | 分の「採用」は、      | 、プリ                    | レダウ | ウンに     | こなってい  | いる。   | 封                                  | 筆の区分                        |
|-------------|-------------------------|----|--|---------------|------------------------|-----|---------|--|---|------------------------------------|-----------------------------|
| ·<br>連<br>番 | 評価<br>項目<br>番号<br>(No.) | 必須 | リスク分析・評価項目<br>(監査ガイドラインの監査項目)  | 脅威の項目         | 機密性                    | 完全性 | 可用<br>性 | 管理的対 .<br>策                                  | 人的対策  | 文書用<br>対策                          | 電磁的<br>記録媒<br>体用対<br>策      |
| 1           | 1                       | 0  | i)行政機関の範囲<br>最高情報統括責任者によって、情報セ<br>キュリティポリシーを適用する行政機関<br>の範囲が定められ、文書化されている。 |               |                        |     |         | 採用   | 木採用<br>▼<br>▼   | 不採用                                | 不採用                         |
| 2           | 2                       | 0  | ii)情報資産の範囲<br>最高情報統括責任者によって、情報セキュリティボリシーを適用する情報資産<br>の範囲が定められ、文書化されている。    | 選択する<br>が表示され | と注 <sup>:</sup><br>いる。 | 积   |         | 採用<br>採用<br>・<br>初期<br>用への<br>・<br>初期<br>用への | と不振用<br>注意である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一般である<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一のでの<br>一の<br>一のでの<br>一のでの<br>一の<br>一の<br>一の<br>一の<br>一の<br>一の<br>一の<br>一の<br>一の<br>一 | メート・<br>第月のとき、<br>と<br>引のとき、不<br>と | 子 <mark>採用</mark><br>採<br>採 |
|             |                         |    | i)組織体制、権限及び責任<br>最高情報統括責任者によって、情報セ<br>キュリティ対策のための組織体制、権限                   |               |                        |     |         | 採用   |   | 1                                  | 採用                          |

リスク分析・評価項目表(様式1)

(2) 不採用の理由のメモ

対策の区分を「採用」から「不採用」に変更した場合には、後日その理由を把 握できるようにメモすることが望ましい。様式は任意である。

図表2-2 不採用に変更した場合のメモの例

| 評価項目番号とリスク分析・評価項目    | 「採用→不採用」に変更した理由 |
|----------------------|-----------------|
| 1 1 2                | 本市においては、認証用ICカー |
| ⅲ)認証用 I Cカード等の放置禁止   | ド等は、利用していないため。  |
| 認証用ICカード等を業務上必要としないと |                 |
| きは、カードリーダーやパソコン等の端末の |                 |
| スロット等から抜かれている。       |                 |

## 【ステップ2 用語の確認及び変更】

リスク分析・評価項目表(様式1)において、「対策の区分」の「管理的対策」又 は「人的対策」が「採用」となっている「リスク分析・評価項目」、「対策の例」、「脆 弱性評価レベルの例」欄の表現を変更・修正する。

|        | (その                     | > 1 | .) / 1   | リスク分析・評 | 価項  | 〔目の | )内容     | §(用語      | 詩)を       | 確認す       | -る。                    |                |            |                  |        |
|--------|-------------------------|-----|--|---------|-----|-----|---------|-----------|-----------|-----------|------------------------|----------------|------------|------------------|--------|
| 表示     | 表示                      | 表示  | 表示   | 選択      | 表示  | 表示  | 表示      | 採用時選<br>択 | 採用時選<br>択 | 採用時<br>選択 | 採用時<br>選択              | 採用時<br>選択      | 採用時<br>選択  | 採用時<br>選択        |        |
|        |                         | Ļ   | リスク分析・評価項目表  | 骨)      | đ   |     |         |           |           | 対         | <b>集の区分</b>            | 対策             | の区分        | }の「 <sup>≠</sup> | <br>管  |
| 連<br>番 | 評価<br>項目<br>番号<br>(No.) | 必須  | リスク分析 評価項目<br>〈監査ガイドラインの監査項目〉  | 脅威の項目   | 機密性 | 完全性 | 可用<br>性 | 管理的対<br>策 | 人的対策      | 文書用<br>対策 | 電弧的<br>記録媒<br>体用対<br>策 | 理的<br>的対       | 対策」<br>策」が | フは「<br>「採用       | 人      |
| 1      | 1                       | 0   | i)行政機関の範囲<br>最高情報統括責任者によって、情報<br>キュリティポリシーを適用する行政機関<br>の範囲が定められ、文書化されている |         |     |     |         | 採用        | 不採用       | ⊀採用       | 不採用                    | とな<br>を見<br>する | って\<br>直しの | いる項<br>0対象       | 目<br>と |

リスク分析・評価項目表(様式1)



リスク分析・評価項目表(様式1)

| (その3)   |   |   |   |   |                                      |                    |                    |                           |
|---|---|---|---|---|--------------------------------------|--------------------|--------------------|---------------------------|
| 文言訂正  | 文言訂正  | 文言訂正  | 文言訂正  | 文 | 訂正                                   | 文言訂正               | 文言訂正               | 文言訂正                      |
|   | 絶弱性評価レベル  | の例 管理的対策  | ł   |   |                                      | 脆弱性評価レベル           | レの例 人的対策           |                           |
| 1<br>・情報セキュリティ<br>ポリシーに、行政<br>機関の範囲に関<br>する規定がされて<br>いて、職員等に問 | 2<br>・情報セキュリティ<br>ポリシーに、行政<br>機関の範囲に関<br>する規定がされて<br>いて、職員等に問 | 3<br>・情報セキュリティ<br>ポリシーに、行政<br>機関の範囲に関<br>する規定がされて<br>いる。6回、職員 | 4<br>・情報セキュリティ<br>ポリシーに、行政<br>機関の範囲に関<br>する規定がされて<br>いない。 |   | <ol> <li>③脆弱</li> <li>「人的</li> </ol> | 6性評価レベル<br>1対策」の表明 | レの例の「管理<br>見内容を確認す | 里的対策」、<br><sup>ト</sup> る。 |
| 知している。また、<br>見直しを行ってい<br>る。                                   | 知している。但し、<br>見直しは行ってい<br>ない。                                  | 等に周知していない。<br>い。見直しも行っていない。                                   |   |   |                                      |                    |                    |                           |

リスク分析・評価項目表(様式1)



## 2.2 基本リスク分析・評価作業

| 実施主体  | 事務局                            |
|-------|--------------------------------|
| 手引き目次 | 2.4.2 基本リスク分析・評価シート(様式2)のレイアウト |
|       | 2.4.3 基本リスク分析・評価の実施            |

基本リスク分析・評価シート(様式2)を用い、全庁における情報セキュリティ に関する対応状況について分析・評価し、課題点の洗い出しや改善のためのメモを 残す作業を行う。この作業により、全庁の情報セキュリティの「管理的対策」及び 「人的対策」の実施状況を把握することができる。

2.2.1 基本リスク分析・評価シート(様式2)のレイアウト

レイアウトは、以下のとおりである。



基本リスク分析・評価シート(様式2)

2.2.2 基本リスク分析・評価の作業内容

基本リスク分析・評価の実施シート(様式2)の作成方法について解説する。

## 【ステップ1 ヘッダ項目の入力】

ヘッダ項目の入力は、以下のとおりである。

- (1) 実施組織 (入力)
   事務局等の実施する組織名を入力する。
- (2) 実施完了日 (入力) 基本リスク分析・評価の実施シート(様式2)の作成が完了した年月日を

入力する。

|    | 基本リスク分析・評価                               | 実施組織                       | 事務局       |  |  |  |  |
|----|--|----------------------------|-----------|--|--|--|--|
| ~  | シート                                      | 実施完了日                      | 平成21年1月6日 |  |  |  |  |
| ッダ | 区分欄は、管理的対策又<br>は人的対策が、「採用」の<br>み分析・評価する。 | 明細を入力する項目は、黄色の箇<br>所になります。 |           |  |  |  |  |

基本リスク分析・評価シート(様式2)

## 【ステップ2 明細項目の入力】

明細項目の入力は、以下のとおりである。



基本リスク分析・評価シート(様式2)

(1) 脆弱性評価レベルの判定(選択)

「対策の区分」の「管理的対策」又は「人的対策」で「採用」となっている項目 について、脆弱性評価レベルの判定を選択肢から行う。選択に当たっては、「脆 弱性評価レベルの例」で書かれている内容を参考として、1~4までの評価 レベルを判定する。



基本リスク分析・評価シート(様式2)

(2) 脆弱性状況の登録(入力)

脆弱性評価レベルの値が「1 (できている)」以外の場合には、「脆弱性状況の登録(メモ)」欄に、課題の把握や改善計画の作成に役立てるため、より詳しい脆弱性 に関する情報をメモする。ただし、この作業は任意である。



基本リスク分析・評価シート(様式2)

参考 基本リスク分析・評価の脆弱性状況のメモの例

- ・(課題) 情報セキュリティポリシーに、行政機関の範囲を規定していない。
- ・(改善案) 情報セキュリティポリシーに、行政機関の範囲を規定する。
  - 課題と改善案の登録に際して際は、「対策の例」を参考にしてもよい。





## 第3章 詳細リスク分析・評価

本章では、情報資産の洗い出し、情報資産台帳(様式6)の作成及び情報資産(文書、 電磁的記録媒体、電子データ、設置型ハードウエア、移動型ハードウエア)に直接結び ついた情報セキュリティ対策状況のリスク分析・評価において使用する分析・評価シー トの操作について解説する。

本章で行う作業項目及び使用する分析・評価シート(様式)は、以下のとおりである。

| 作業項目              | 使用する分析・評価シート (様式)                |
|-------------------|----------------------------------|
| 3.1 情報資産台帳(様式6)の作 | <ul> <li>・情報資産台帳(様式6)</li> </ul> |
| 成                 |                                  |
| 3.2 詳細リスク分析・評価に関す | ・リスク分析・評価項目表(様式1)                |
| る事前作業             | ・脅威評価レベル表(様式7)                   |
|                   |                                  |
| 3.3 詳細リスク分析・評価作業  | <ul> <li>情報資産台帳(様式6)</li> </ul>  |
|                   | ・詳細リスク分析・評価シート(様式8)              |
|                   |                                  |

## 3.1 情報資産台帳(様式6)の作成

| 実施主体  | 情報資産管理者         |
|-------|-----------------|
| 手引き目次 | 3.2.5 情報資産台帳の作成 |

情報資産台帳(様式6)は、情報資産の洗い出し対象とする課室別、保管・設置場所 別、情報資産の種類別、情報資産グループ別に作成する。ただし、情報資産の種類別(文 書、電磁的記録媒体等)までの作成を必須とし、情報資産グループ別の作成については 任意とする。 3.1.1 情報資産台帳(様式6)のレイアウト

レイアウトは、以下のとおりである。

|     |    | 課室名              | 市民課       |         |     |      |            |               |      |            |               |
|-----|----|------------------|-----------|---------|-----|------|------------|---------------|------|------------|---------------|
|     | 情報 | 調査者              | 総務太郎      | 影務太郎    |     |      | 平成21年2月10日 |               |      |            |               |
| ヘッダ | 資産 | 保管·設置場所          | 本庁舎1階     | 執務室     |     |      |            |               |      |            |               |
|     | ŧ  | 情報資産の種類          | 設置型ハードウエア |         |     |      |            |               |      |            |               |
|     |    | 情報資産グループ(任意)     |           |         |     |      |            |               |      |            |               |
|     |    |                  |           |         |     |      |            |               |      |            |               |
|     |    | 必須項              | 3         |         |     |      |            |               |      |            |               |
| 明   |    |                  |           | 資產重要度評価 |     | と最高値 |            |               | 任    | 意項目        |               |
| 細   |    |                  |           | 3       | 2   | 1    |            |               |      |            |               |
| 項目  | 番号 | 個別の情報資産名称        | 数量        | 標密性     | 完全性 | 可用性  | 収納場所       | 情報資産の利用<br>範囲 | 保存期限 | 個人情報の記録の有無 | 備考            |
|     | 1  | 住民記録システムの端末      | 2         | 3       | 2   | 1    |            | 市民課職員         |      |            | 6万人の住民記録を扱う端末 |
|     | 2  | 公的個人認証サービス受付窓口端末 | 1         | 3       | 2   | 1    |            | 市民課職員         |      |            |               |

情報資産台帳(様式6)

3.1.2 情報資産台帳(様式6)作成の作業内容

情報資産台帳(様式6)の作成方法について解説する。

## 【ステップ1 ヘッダ項目の入力】

ヘッダ項目の入力は、以下のとおりである。

|     |      | 課室名              | (1) |           |       |            |  |  |  |  |
|-----|------|------------------|-----|-----------|-------|------------|--|--|--|--|
|     | 情報   | 調査者              | (2) | 総務太郎      | 調査完了日 | 平成21年2月10日 |  |  |  |  |
| ヘッガ | 一資産の | 保管·設置場所 (3)      |     | 本庁舎1階執務室  |       |            |  |  |  |  |
| -   | 台帳   | 情報資産の種類          | (4) | 設置型ハードウエア |       |            |  |  |  |  |
|     |      | 情報資産グループ(任意) (5) |     |           |       |            |  |  |  |  |

情報資産台帳(様式6)

(1) 課室名(必須)**(入力)** 

情報資産を管理している課室名を入力する。

(2) 調査者、調査完了日(必須) (入力)

情報資産台帳(様式6)作成後における台帳内容の誤りの原因や疑問点等を 検証できるように、情報資産の調査者名を入力する。

調査完了日は、対象範囲の情報資産について調査が完了した年月日を入力する。

(3) 保管·設置場所(必須) (入力)

情報資産(文書、電磁的記録媒体、電子データ、設置型ハードウエア、移 動型ハードウエア)を保管又は設置している場所(階数、部屋名等)を入力 する。

名称は、実際に情報資産を利用する職員が分かるように、「1階執務室」、「2 階東南のトイレの隣の書庫」等具体的に入力する。

ア 文書、電磁的記録媒体、設置型ハードウエア、移動型ハードウエアの場合 情報資産の保管・設置場所を入力する。職員が場所を特定できる名称で 入力をする。以下に例を示す。

図表3-1 保管・設置場所の入力例

| 情報資産             | 保管・設置場所の例      |
|------------------|----------------|
| 文書、電磁的記録媒体、設置型ハー | 本庁舎〇〇課執務室      |
| ドウエア、移動型ハードウエアの  | ○○出張所          |
| 保管・設置場所          | 電子計算機室         |
|                  | 書庫(2階東南のトイレの隣) |

保管・設置場所の入力は、「〇〇室」などの入力にとどめ、キャビネット 等の具体的な収納場所は、別途、「収納場所」として記録する。 ※【ステップ3 任意の明細項目の入力】を参照のこと。

イ 電子データの場合

電子データの保管場所は、便宜上、<u>対象とする電子データを使用する</u> ソフトウエアや情報システムとし、ここではその名称を入力する。

なお、電磁的記録媒体に保存されている電子データに関しては、電磁 的記録媒体自体を情報資産として台帳に入力するため、電子データとそ れが保存されている電磁的記録媒体双方を情報資産台帳(様式6)に二 重に入力しないように注意する必要がある。以下に例を示す。

図表3-2 電子データの入力例

| 情報資産    | 保管・設置場所の例    |
|---------|--------------|
| 電子データの保 | ・情報系システム     |
| 管・設置場所  | ・文書管理システム    |
|         | ・ファイルサーバシステム |
|         | ・住民記録システム    |

| ・国民健康保険システム |
|-------------|
| ・土木工事積算システム |

ウ 外部委託先に情報資産を移送している場合(外部保管等を含む) 外部委託先に情報資産を移送している場合は、当該情報資産の所在が分 かる範囲で、外部委託先の名称及び保管場所を入力する。 外部委託先の入力の例は、以下のようになる。

図表3-3 外部委託先の保管・設置場所の入力例

| 外部委託等のケース          | 保管・設置場所の例     |
|--------------------|---------------|
| 業務委託により、個人情報等が記録され | 「〇〇会社の執務室」    |
| た文書や電磁的記録媒体を委託先に移送 |               |
| している場合             |               |
| 庁舎外にサーバ等のハードウエアを設置 | 「〇〇会社データセンタ」  |
| している場合             |               |
| ASP・SaaSを利用している場合  | 「〇〇会社の〇〇SaaS」 |
| 文書や電磁的記録媒体を保管業者に預け | 「〇〇会社の〇号棟倉庫」  |
| ている場合              |               |

(4) 情報資産の種類(必須) **(選択)** 

以下の情報資産の種類から選択する。

## 図表3-4 情報資産の種類の選択肢

- ・文書
- · 電磁的記録媒体
- ・電子データ
- ・設置型ハードウエア
- ・移動型ハードウエア
- (5) 情報資産グループ(任意)(入力)

本項目は、情報資産の利用の形態や保管の形態に応じて、情報資産の種類 をさらに細分化して実施する場合に使用するものである。情報資産グループ を設定することにより、設定しない場合に比較してより具体的な対策を行う ことができるが、(広義の)詳細リスク分析・評価の作業負担が大きくなるこ とに留意する必要がある。本書では任意項目として扱う。

情報資産グループの例としては、以下のようなものが挙げられる。

図表3-5 情報資産グループの入力例

| 情報資産の種類 | 情報資産グループ                  |  |  |
|---------|---------------------------|--|--|
| 文書      | ・氏名、住所、性別、年齢、家族構成を記録した文書  |  |  |
|         | ・納税情報等の住民の重要な財産情報を記録した文書  |  |  |
|         | ・公開前の財政情報等を記録した文書         |  |  |
|         | ・庁内で利用する文書                |  |  |
| 電磁的記録媒体 | ・氏名、住所、性別、年齢、家族構成の記録を含んだ電 |  |  |
|         | 磁的記録媒体                    |  |  |
|         | ・納税情報等の住民の重要な財産情報を記録した電磁的 |  |  |
|         | 記録媒体                      |  |  |
|         | ・公開前の財政情報等を記録した電磁的記録媒体    |  |  |
|         | ・システム関係のログを記録した電磁的記録媒体    |  |  |
|         | ・CD等のソフトウエアの原本            |  |  |
|         | ・バックアップに利用した電磁的記録媒体       |  |  |
|         | ・利用していない電磁的記録媒体           |  |  |
| 電子データ   | ・個人情報を記録した電子データ           |  |  |
|         | ・オペレーティングシステム等のソフトウエア     |  |  |
|         | ・団体で開発・保守・運用している情報システム    |  |  |
|         | ・公開前の財政情報等を記録した電子データ      |  |  |
|         | ・庁内で利用する電子データ             |  |  |
|         | ・文書管理システムの電子文書            |  |  |
| 設置型     | ・サーバ、外付け磁気ディスク装置          |  |  |
| ハードウエア  | ・ルータ等の通信機器                |  |  |
|         | ・デスクトップパソコン一式             |  |  |
|         | ・プリンタ、ファクシミリ、コピー機、スキャナー   |  |  |
|         | ・利用していない設置型のハードウエア        |  |  |
|         | ・その他の設置型のハードウエア(封入封緘機等)   |  |  |
| 移動型     | ・ノートパソコン一式                |  |  |
| ハードウエア  | ・携帯電話・PHS                 |  |  |
|         | ・デジタルカメラ、ICレコーダ等の録音、録画機器  |  |  |
|         | ・利用していない移動型のハードウエア        |  |  |
|         | ・その他の移動型のハードウエア(PDA等)     |  |  |

#### 【ステップ2 必須の明細項目の入力】

明細項目への入力は、以下のとおりである。

|    | (1) (2) 必須項目(3) (4) |                       |    |            |     |     |
|----|---------------------|-----------------------|----|------------|-----|-----|
| 明  | fl                  |                       |    | 資産重要度評価と最高 |     |     |
| 細項 | 番号                  | 個別の情報資産名称             | 数量 | / 3        | 2   | 1   |
| Ē  |                     | 入力した値(重要度)の最高値が表示される。 |    | 機密性        | 完全性 | 可用性 |
|    | 1                   | 住民記録システムの端末           | 2  | 3          | 2   | 1   |
|    | 2                   | 公的個人認証サービス受付窓口端末      | 1  | 3          | 2   | 1   |

情報資產台帳(様式6)

(1) 番号 (入力)

情報資産の区別ができるように算用数字を入力する。

(2) 個別の情報資産名称**(入力)** 

情報資産に記載、記録された情報等の内容からふさわしい名称を登録する。以 下の点に注意して登録する。

ア 情報資産名称の付与方法について 個別の情報資産の登録に当たっては、最低限課室の職員が共通して認識で きる名称を登録することが重要である。また、課室の上部組織である部等単 位で情報資産の名称を統一することも重要である。

参考 情報資産名称の登録方法の例示
全庁又は部等で横断的に利用している情報資産のネーミングの付け方は、
事務局又は部等が通知し、個別名称登録の混乱を極力回避する。
・例えば、全庁各課室で利用しているデジタルカメラであれば、「〇〇課用
デジタルカメラ」と表記する。
・例えば、〇〇部で利用している〇〇申請書であれば、「〇〇部〇〇用申請
書(平成 20 年度)綴」と表記する。

イ 文書

文書の名称登録については、文書1枚単位で登録することでもよいが、文書を保存しているファイルやフォルダー単位毎に付与された名称を登録する。

ウ 電磁的記録媒体の格納情報について

電磁的記録媒体の格納情報については、電磁的記録媒体のレーベル面等 に付けた名称等を個別の情報資産名称として登録する。また、1 媒体に複数 のファイルが記録されている場合においても、レーベル面等の名称を登録す る。

エ 電子データの登録について

電子データは、その性質上、登録単位をどの程度きめ細かく登録するの かが非常に難しいため、〇〇データベース、〇〇プログラムファイル、〇〇 情報、〇〇課業務関係、〇〇課プロジェクト関係等の大枠で登録することが 望ましい。

- オ 設置型ハードウエア 庁内で名付けた名称や課室で認識できる名称を登録する。
- カ 移動型ハードウエア 設置型ハードウエアと同じ登録方法とする。
- キ 個別の情報資産名称の登録例 執務室等に同種の情報資産が複数ある場合(例えば、同じ業務関係の綴り が2冊ある場合)は、「○○綴」等と登録する。

個別の情報資産名称登録の例としては、以下のようなものが挙げられる。

| 図表3-6 | 個別情報資産の名称登録例 |
|-------|--------------|
|-------|--------------|

| 情報資産の種類 | 個別の情報資産名称                                    |  |  |
|---------|--|--|--|
| 文書      | ・住民票交付綴                                      |  |  |
|         | ・選挙人名簿管理綴                                    |  |  |
|         | <ul> <li>〇〇地区道路拡幅工事関係綴</li> </ul>            |  |  |
|         | ・ケースワーカ訪問履歴                                  |  |  |
| 電磁的記録媒体 | <ul> <li>・オペレーティングシステムのソフトウエア原本(C</li> </ul> |  |  |
|         | D)   |  |  |
|         | ・市民税システム日次バックアップ(DAT)                        |  |  |
|         | ・選挙人名簿データベースバックアップ(MO)                       |  |  |
| 電子データ   | ・介護保険情報データベース                                |  |  |
|         | ・市民税情報データベース                                 |  |  |
|         | ・軽自動車税情報ファイル                                 |  |  |
|         | ・職員人事情報ファイル                                  |  |  |

|           | ・(ファィルサーバの)○○課フォルダー      |  |  |
|-----------|--------------------------|--|--|
|           | ・(文書管理システムの)〇〇課事業計画      |  |  |
|           | ・○○SaaSのデータ              |  |  |
| 設置型ハードウエア | ・国民健康保険システムサーバ           |  |  |
|           | ・ファイルサーバ                 |  |  |
|           | ・メールサーバ                  |  |  |
|           | ・福祉課用プリンタ                |  |  |
|           | ・情報系システムの端末(デスクトップパソコン)  |  |  |
|           | ・住民記録システムの端末(デスクトップパソコン) |  |  |
|           | ・本庁舎用4階レイヤ3スイッチ          |  |  |
|           | ・建設課NAS型磁気ディスク装置         |  |  |
|           | ・4階ファクシミリ(○○社製)          |  |  |
| 移動型ハードウエア | ・情報系システムの端末(ノートパソコン)     |  |  |
|           | ・基幹系システムの端末(ノートパソコン)     |  |  |
|           | ・市民課デジタルカメラ              |  |  |
|           | ・議会事務局ICレコーダ             |  |  |

(3) 数量 (入力)

情報資産の数量は、情報資産の紛失・盗難時の検出や情報漏えい時における データ件数の公開を求められたとき、迅速な対応を行うに当たって必要となる。 情報資産の種類別の数量の入力方法は以下のとおりである。

なお、個別の情報資産における数量の最低単位は「1」とする。

- ア
  文書
  - ・ 入力単位
    - 「冊又は枚」
  - 入力方法

同種類の業務関連のファイルが複数ある場合(例:No.1~No.3)は、「3 冊」と入力する。

注)連続して管理している文書を1冊(枚)と入力すると、紛失時の検出が 遅れる可能性がある。

- イ 電磁的記録媒体
  - 入力単位
    - 「個又は枚」
  - · 入力方法

同種類の業務関連の電磁的記録媒体が複数ある場合(例:No.1~No.4) は、「4個」と入力する。

- 注1)連続して管理している電磁的記録媒体を1個(枚)と入力すると、紛失 時等の検出が遅れる可能性がある。
- 注2) 電磁的記録媒体に記録されている電子データの件数を入力する場合に は、任意項目の備考欄を活用するとよい。

図表3-7 備考欄の活用例

| 事例              | 備考欄               |
|-----------------|-------------------|
| 電磁的記録媒体に選挙人名簿が4 | 「〇〇選挙人名簿 4万件(概数)」 |
| 万人分記録されている場合    |                   |

- ウ 電子データ
  - 入力単位
    - 「件」
  - 入力方法

サーバ、パソコン内の記憶装置にあるデータ件数や情報システムに入力 されている主要なデータ件数を概数で入力する。

#### 図表3-8 電子データの概数登録の例

| 事例               | 数量             |  |  |
|------------------|----------------|--|--|
| 個別の情報資産名称(選挙人名簿  | 「〇〇選挙人名簿データベース |  |  |
| データベース)40,114件の場 | 4万件(概数)」       |  |  |
| 合                |                |  |  |

注: 数量の把握が困難な場合

保管・設置場所が外部委託先、ファイルサーバシステムのフォルダー名や メールサーバの I MA P のデータ件数、又はログファイル、〇〇ソフトウエア の場合は、件数の把握が困難なため、「1」とすることでもよい。

エ 設置型ハードウエア

- 入力単位
  - 「台」
- 入力方法

同じ業務で使用するハードウエアが10台ある場合は、「10台」と入力 する。 ハードウエアで制御装置、磁気ディスク装置等を一体的に構成している ハードウエア群は、「1台」と入力する。

デスクトップパソコン等で、マウス、キーボート等を接続している場合 は、マウス、キーボート等を含め全部で「1台」と入力する。

- オ 移動型ハードウエア
  - 入力単位
     「台」
  - 入力方法
     設置型ハードウエアと同じ登録方法とする。
- (4) 資産重要度評価と最高値(選択)

手引きの「情報資産の重要度評価基準」を参考にして入力する。情報資産台 帳(様式6)に登録する重要度は、以下の数字から選択する。最高値とは、明 細の機密性、完全性及び可用性の列の最高の値を意味する。

図表3-9 重要度評価における入力数値

| 情報資産の重要度(情報資産価値) | 機密性 | 完全性 | 可用性 |
|------------------|-----|-----|-----|
| 重要度3(高)          | 3   | 0   | 0   |
| 重要度2(中)          | 2   | 2   | Δ   |
| 重要度1(低)          | 1   | 1   | 1   |

## 【ステップ3 任意の明細項目の入力】

明細項目への入力は、以下のとおりである。

| 任意項目 |                 |      |            |               |  |
|------|-----------------|------|------------|---------------|--|
| (1)  | (2)             | (3)  | (4)        | (5)           |  |
| 収納場所 | 情報資産の利用<br>  範囲 | 保存期限 | 個人情報の記録の有無 | 備考            |  |
|      | 市民課職員           |      |            | 6万人の住民記録を扱う端末 |  |
|      | 市民課職員           |      |            |               |  |

情報資産台帳(様式6)

(1) 収納場所(入力)

情報資産(文書、電磁的記録媒体、移動型ハードウエア、設置型ハードウエア)を対象に収納場所の登録を行う。以下に例を示す。

図表3-10 収納場所の入力例

- ・ロッカー
- ・机の上
- ・机の周辺
- ・書庫
- ・書棚
- ・壁等の側面装着
- ・フロア設置 等

・電子データは、ソフトウエア(又は情報システム)で管理しているため、収納場 所の登録は不要とする。

・外部委託先の情報資産についても、具体的な収納場所までは特定できないため、 不要とする。

(2) 情報資産の利用範囲 (入力)

電子データに関するアクセス制限と、文書、電磁的記録媒体、設置型ハード ウエア及び移動型ハードウエアに関する利用制限の範囲を明確にするため、情 報資産の利用範囲を登録する。情報資産の利用範囲の例としては、以下のよう なものが挙げられる。

図表3-11 情報資産の利用範囲入力の例

| ヘッダ項目           |             | 明細項目       |           |  |
|-----------------|-------------|------------|-----------|--|
| 保管<br>・設置場<br>所 | 情報資産の<br>種類 | 個別の情報資産名称  | 情報資産の利用範囲 |  |
| 総務課             | 文書          | 選挙人名簿綴     | 総務課職員     |  |
| 執務室             |             |            |           |  |
| 情報システム          | 電磁的記録媒      | ファイルサーバシステ | 情報システム課職員 |  |
| 課               | 体           | ムの差分バックアップ |           |  |
| 執務室             |             | (DAT)      |           |  |
| 住民記録シス          | 電子データ       | 住民記録データベース | 市民課職員     |  |
| テム              |             |            |           |  |
| 本庁舎3階の          | 設置型ハード      | コピー機(2号機)  | 総務課職員     |  |
| フロア             | ウエア         |            |           |  |
| 庁舎内の執務          | 移動型ハード      | 情報系システム端末  | 貸与された職員   |  |
| 室全部             | ウエア         | (ノートパソコン)  |           |  |

※情報システム課等の名称は、手引き「1.6 本書を展開するに当たってモデルとして設定

する地方公共団体の属性及び実施組織体制」を参照のこと。

(3) 保存期限 (入力)

文書、電磁的記録媒体の保存期限を入力する。保存期限登録の例としては、 以下のようなものが挙げられる。

#### 図表3-12 保存期限の例

| 1年(以上)、3年(以上)、5年(以上)、永年、-(定めなし)等 |  |
|----------------------------------|--|
|----------------------------------|--|

(4) 個人情報の記録の有無(入力)

個人情報が記録されている情報資産かどうかを区別するために登録を行う。 データベースや表管理されているものを対象とする。ただし、公用車使用申請 書、情報システム利用のID登録申請書等に、職員個人の氏名が記載されてい るようなものは除く。個人情報の記録の有無の例としては、以下のようなもの が挙げられる。

#### 図表3-13 個人情報記録の有無の例

|--|

(5) 備考 (入力)

備考欄の活用方法の例として、以下のようなものが挙げられる。特に、電磁 的記録媒体については、1媒体のレーベル面の名称を登録することになるが、 重要な情報が複数記録されている場合、備考欄を利用し個人情報の内容を登録 することが望ましい。また、住民の個人情報、重要な財産情報(クレジットカー ド番号、銀行口座番号、固定資産評価額等)、その他の重要な秘密情報(建築許 可に係る住居の間取りに関する情報等)などの重要な情報が記録されている場 合には、備考欄を利用して情報の内容を記録しておくことが望ましい。

| 図表3-14 | 備考欄の活用方法につい | C |
|--------|-------------|---|
|--------|-------------|---|

| 活用方法の例        | 備考の例                 |
|---------------|----------------------|
| 情報資産の用途       | ○○業務で利用する。           |
| 電磁的記録媒体のデータ件数 | ○○情報ファイル10万件。        |
| の概数登録         |                      |
| 個人情報の項目の登録    | 氏名、住所、固定資産評価額        |
| 管理責任の範囲の明確化   | 日常の管理は情報システムを利用する課、機 |
|               | 器・システム設定等の保守は情報システムを |

|               | 主管する課が管理責任を負う。        |
|---------------|-----------------------|
| 外部組織から持ち込んだパソ | ○○市(法人)から○○業務で利用するために |
| コン、電磁的記録媒体である | 持ち込んでいる。              |
| かどうかの確認       |                       |

## 3.2 詳細リスク分析・評価に関する事前作業

| 実施主体  | 事務局                              |
|-------|----------------------------------|
| 手引き目次 | 3.3.2 詳細リスク分析・評価の事前作業(脅威の分析・評価)  |
|       | 3.3.3 詳細リスク分析・評価の事前作業(リスク分析・評価項目 |
|       | 表の見直し)                           |

詳細リスク分析・評価における、以下の事前作業について解説する。この作業の実施は 任意とする。

3.2.1 脅威評価レベル表のレイアウト

脅威評価レベル表のレイアウトは以下のとおりである。

|        | <b>春感評価レベル表</b>           |             | 空期け み武が               |
|--------|---------------------------|-------------|-----------------------|
|        | 情報資産に与える影響                | 発生頻度の設定     | 空(県は、育威が              |
|        | 脅威の項目                     | 機密性 完全性 可用性 | 発生した場合                |
| 脅威の項目  | 01規則違反                    | 2 2 2       | でも、情報資産               |
| (      | 02ネットワークからの情報の流出、漏えい又は露呈  | 2           |                       |
|        | 03情報資産の紛失、置き忘れ又は滅失        | 2 🚽 2       | の重要度に影                |
| 容)と発生  | 04誤廃棄、又は消し忘れ              | 1 1         | 響を与えない                |
| 頻度の設定  | 05 ハードウエア・回線(ケーブル)の故障又は損傷 | 3 3         | こした音吐す                |
|        | 06ソフトウエアのバグ、設定ミス又はデータ誤消去  | 3 3 3       | ここと息休り                |
| (数値)は、 | 07情報・データの窃取又は不正複写         | 2           | る。                    |
| 必要に応じ  | 08サーバ・ネットワークへの不正アクセス又は侵入  | 2 2 2       |                       |
| て亦面可能  | 09コンピュータウイルス感染            | 3 3 3       |                       |
| し友丈可肥  | 10情報・データの改さん又は不正消去        | 2           | プルダウンで                |
| である。   | 11端末・電磁的記録媒体の盗難           | 2 2         | <i><i>JNVYYVC</i></i> |
|        | 12機器・端末のソフトウエアへの不正設定      | 1 1 1       | 値の変更が可                |
|        | 13重要な情報資産が保管・設置してある室への侵入  | 2           | 能。                    |
|        | 14停電・雷の災害                 | 3 3         | 020                   |
|        | 15地震・台風・洪水・火事の災害          | 1 1         | []                    |
|        | 16<br>16番以降に追加する。         |             | 発生頻度の設                |
|        | 18                        |             | 定は、選択肢                |
|        | <b>19</b> 連番の初期値は変更しない。   |             | (1 2 3) 力)            |
|        | 20                        |             | $(1, 2, 0)$ $\mu$     |
|        | 21<br>22                  |             | ら選択する。                |
|        |                           |             |                       |
|        | 24 全々としている。               |             |                       |
|        | 25 最大 30 項目設定することができる。    |             |                       |
|        | 26                        |             |                       |
|        | 27                        |             |                       |
|        | 29                        |             |                       |
|        | 30                        |             |                       |
|        |                           |             |                       |

脅威評価レベル表(様式7)

3.2.2 脅威の分析・評価及びリスク分析・評価項目表の見直し作業

#### 【ステップ1 脅威の分析・評価】

リスク分析・評価項目表(様式1)における脅威の項目及び発生頻度は、あらかじめ 脅威評価レベル表(様式7)において、一般的な脅威として設定している内容を参照 している。脅威の内容や発生頻度を変更する必要がある場合は、脅威評価レベル表(様 式7)の内容を変更する。

(1) 脅威の項目 (**文言訂正**)

脅威評価レベル表(様式7)に設定されている15の脅威の項目以外に追加 すべき脅威があれば追加し、不必要だと考える項目があれば削除する。また、 必要に応じて脅威の項目内容を変更する。

(2) 発生頻度 (選択)

発生頻度は、これまでの経験や組織としての情報セキュリティ対策の状況等を 踏まえ、必要に応じて、発生頻度の設定を訂正(変更)する。

#### 図表3-15 脅威の項目と発生頻度設定の変更例

(03 情報資産の紛失、置き忘れ又は滅失を変更する例)

| AF .     |           | 脅威評価レベル表   | Ē.      |     |       |     |    |  |  |
|----------|-----------|--|---------|-----|-------|-----|----|--|--|
| °        |           |  |         |     |       |     |    |  |  |
|          |           | 威の項目   | 根       | 密性  | 完全性   | ँजम | 目性 |  |  |
|          |           |  |         |     |       |     |    |  |  |
| 01規則違反   |           |  |         | 2   | 2     |     | 2  |  |  |
|          | the muter |  |         |     |       |     |    |  |  |
| ロンネットワーク | ハルつの川香    |  | 2       |     |       |     |    |  |  |
| 03情報資産の  | 紛失、置き     | 「忘れ又は滅失  |         | 2   |       |     | 2  |  |  |
|          |           |  |         |     |       | ⊢+  |    |  |  |
|          |           |  |         |     |       |     |    |  |  |
|          | 脅威の耳      | 頁目の文言訂正 (置き忘れ-                                   | →盗難)    | 及び多 | を生頻度の | 設定  | 数  |  |  |
|          | (+6)6 m   |  | 、 ナ 赤 i | Ŧ   |       |     |    |  |  |
|          | 10(機名     | $x_{1} = 2 \rightarrow 3$ 、可用性 $2 \rightarrow 1$ | )を发     | 史   |       |     |    |  |  |
|          |           |  | -       | -   |       | -   |    |  |  |
| 17       |           | 脅威評価レベルす   | 表       |     |       |     |    |  |  |
|          | 情報資       | 産に与える影響  |         | 発   | 生頻度の副 | 錠:  |    |  |  |
|          | 有         | 諸威の項目  | 材       | 總性  | 完全性   | 可   | 用性 |  |  |
|          |           |  |         |     |       |     |    |  |  |
| 01規則違反   |           |  |         | 2   | 2     |     | 2  |  |  |
| 02ネットワーク | りからの情     | 報の流出、漏えい又は露呈                                     |         | 2   |       |     |    |  |  |
|          |           |  |         | Ť.  |       | Í   | ,  |  |  |
| 03情報資産の  | D紛失、盜     | 難又は滅失  |         | 3   |       |     | 1  |  |  |

脅威評価レベル表(様式7)

(3) リスク分析・評価項目と脅威の項目の設定変更(選択) 脅威評価レベル表(様式7)で、脅威の項目を見直した場合(項目の追加、変更、 削除)や発生頻度を変更した場合には、リスク分析・評価項目表(様式1)の脅威 の項目と発生頻度は、自動的には変更されないため、該当する脅威の項目を変更す る必要がある。

(変更前の画面)

|    |                         |    | L  |   | 1 |
|----|-------------------------|----|--|---|---|
|    |                         | Ļ  | リスク分析・評価項目表  | 脅威  |   |
| 北番 | 評価<br>項目<br>番号<br>(No.) | 必須 | リスク分析・評価項目<br>(監査ガイドラインの監査項目)<br>脅威の項目及び発<br>生頻度は、自動的に | 数値が消えて空<br>欄になる。<br><b>機密 完全 可用</b><br>性<br>性 |   |
| 25 | 75                      | 0  | <b> </b>   | で情報資産の紛失、置き忘れ<br>又は滅失                         |   |

(変更中の画面)

リスク分析・評価項目表(様式1)

|    |                         | ļ  | リスク分析・評価項目表  | 脅威  |     |     |         |
|----|-------------------------|----|--|---|-----|-----|---------|
| 連番 | 評価<br>項目<br>番号<br>(No.) | 必須 | リスク分析・評価項目<br>(監査ガイドラインの監査項目)  | 脅威の項目   | 機密性 | 完全性 | 可用<br>性 |
| 25 | 75                      | 0  | <b>道)外部での情報処理業務の制限</b><br>脅威の項目を選択し直す。<br>切を得ている。  | 03情報資産の紛失、置き忘れ<br>又は減失  |     |     |         |
|    |                         |    | ★ > 私物バソコンの使用制限<br>職員等が外部で情報処理作業を行う際<br>に私物パソコンを用いる場合、情報セ<br>キュリティ管理者による許可を得てい<br>る。また、機密性の高い情報資産の私<br>物パソコンによる情報処理作業は行わ<br>れていない。 | 01規則違反<br>02ネットワークからの情報の流出<br>03情報をするのかち、高額では<br>04誤廃棄、又は消し忘れ<br>05/ハードウエア・回線(ケーブル)の<br>06/フトウエアのバグ、設定ミス又<br>07情報・データの窃取又は不正<br>08サーバ・ネットワークへの不正ア | 2   |     |         |

リスク分析・評価項目表(様式1)

(変更後の画面)

|                   |                        | Ų  | スク分析・評価項目表   | 脅威                   |     |     |         |
|-------------------|------------------------|----|--|----------------------|-----|-----|---------|
| 語<br>東<br>重<br>10 | 平価<br>頁目<br>番号<br>No.) | 必須 | リスク分析・評価項目<br>(監査ガイドラインの監査項目)<br>脅威の項目と発生頻度が   | 脅威の項目                | 機密性 | 完全性 | 可用<br>性 |
| 25                | 75                     | 0  | 育成の項目と完工頻度が<br>変更される。<br><b> □ )外部での精報処理業務の制限(</b><br>職員等が外部で情報処理作業を行う場合は、情報セキュリティ管理者による許<br>可を得ている。 | 03情報資産の紛失、盗難又<br>は減失 | 3   |     | 1       |

リスク分析・評価項目表(様式1)

(4) リスク分析・評価項目と脅威の項目の見直し(選択)

上記の作業とは別に、リスク分析・評価項目表(様式1)の個別の「リスク分析・ 評価項目」に対してあらかじめ設定されている脅威と他の脅威の項目を比較し、他 の脅威の発生頻度のほうが高いと判断した場合は、他の脅威の項目を選択し直す。

|                    |  |                                       |  |                      | 脅威   |        |  |
|--------------------|--|---------------------------------------|--|----------------------|--|--------|--|
| 連 評<br>番 項<br>番 (N | <ul> <li>連 評価 必 リスク分析・評価項目</li> <li>番 項目 須 (監査ガイドラインの監査項目</li> <li>番号 (No.)</li> </ul> |                                       | ∃>   | 脅威の項目                | 機性   | 盚<br>E |  |
| 14                 | <b>40</b><br>一装析誤報発は、  | <ul> <li>○ 脅 の 評 棄 デ 頻 (0)</li> </ul> | <b>i</b> )記憶装置の情報消去<br>情報システム管理者によって、廃<br>はリース返却する機器内部の記<br>からすべての情報が消去され、<br>が<br>威を選択する。例えば、「記憶<br>情報消去」に関するリスク分<br>価項目に対する脅威として「04<br>、又は消し忘れ」より「07 情<br>ータの窃取又は不正複写」の<br>度の方が高いと想定する場合<br>7」の脅威を選択し直す。 | 桒憶記<br>又置が<br>健壮域止する | 04誤廃棄、又は消し忘れ<br>04誤廃棄、又は消し忘れ<br>05/ハードウエア・回線(ケーブル)の故障又(排<br>05/ハードウエア・回線(ケーブル)の故障又(排<br>06ソフトウエアのバグ、設定ミス又はデータ誤)<br>07情報・データの65取又(オイル)<br>10時報・データの改ざん又(オイル)<br>10時報・データの改ざん又(オイル)<br>11端末・電磁的記録媒体の盗難<br>リスク分析・評価項目表(様式 1 |        |  |

| 図表3-16 | リスク分析・ | <b>亚</b> 価項日 | レ姦威レ  | の関連付け変更の例        |
|--------|--------|--------------|-------|------------------|
|        | シハシカル・ | 肝凹没日         | こ、自風し | 2 民座门 () 友文 2 D) |

#### 【ステップ2 リスク分析・評価項目表(様式1)の見直し作業】

リスク分析・評価項目表(様式1)の「リスク分析・評価項目」ごとに設定され ている「対策の区分」の「採用」を、団体の事情に応じて変更する。例えば、「採用」 が設定されている対策を実施しないと判断する場合は、「不採用」を選択する。ここ での選択は、【文書用対策】、【電磁的記録媒体用対策】、【電子データ用対策】、【設置 型ハードウエア用対策】、【移動型ハードウエア用対策】の5つである。



不採用の理由のメモの作成と「リスク分析・評価項目」、「対策の例」及び「脆弱 性評価レベルの例」の表現内容の変更については、基本リスク分析・評価と同様の 作業となるため、本書「2.1 基本リスク分析・評価に関する事前作業」(4頁)を参 照する。

## 3.3 詳細リスク分析・評価作業

3.3.1 詳細リスク分析・評価シート(様式8)作成に関する作業内容

詳細リスク分析・評価作業において使用する詳細リスク分析・評価シート(様式 8)の操作方法について解説する。

| 実施主体  | 情報資産管理者             |
|-------|---------------------|
| 手引き目次 | 3.3.6 詳細リスク分析・評価の実施 |

## 【ステップ1 シートのコピー】

詳細リスク分析・評価を行う前に、情報資産の種類別等の詳細リスク分析・評価を行う 実施単位毎に、詳細リスク分析・評価シート(様式8)をコピーする必要がある。

<「詳細リスク分析・評価シート」の初期画面>



詳細リスク分析・評価シート(様式8)

(1)作業を開始する前に、「様式8」を同じブックの中に、「情報資産の種類」又は「情報資産グループ」の数量分コピーする。(新規のブックを作成する場合は、他のシートとの参照関係を維持するため、分析・評価ファイル単位でコピーする必要がある)

(例)1課室で1保管・設置場所の場合、「情報資産の種類」毎に詳細リスク分析・ 評価を行う場合

「文書」、「電磁的記録媒体」、「電子データ」、「設置型ハードウエア」、「移動型 ハードウエア」の5シートを作成する必要がある。



(2)「情報資産の種類」を選択し、「対策の区分」の「採用」のみを表示させる。

| -  | _                       | _  |                                       |      |   | -               |                |      |           |          |    |         |     |           | _        |  |
|----|-------------------------|--|---------------------------------------|------|---|-----------------|----------------|------|-----------|----------|----|---------|-----|-----------|----------|--|
|    |                         | ***  |                                       |      | 市民  | 市民課             |                |      |           |          |    |         |     |           |          |  |
|    |                         | 時期リスク分析・評<br>「新ジート」 実施者                      |                                       | 総務太郎 |   |                 | 実施完了日 平成21年    |      |           | 1年2月20日  |    |         |     |           |          |  |
|    | 保管・設置場所                 |  |                                       |      | 本庁舎1階執務室  |                 |                |      |           |          |    |         |     |           |          |  |
| 4  | , i                     | 云分   | 欄は、「採用                                | 司の   | 情報資産の種類   | 設置              | 型ハー            | ドウエ  | 7         |          |    |         |     | (7)       | <b>.</b> |  |
|    |                         | <del>对</del> 分                               | ががい評価す                                | 3.   | 情報資産グループ(任意)  |                 |                |      |           |          |    |         |     |           | 箇所       |  |
|    |                         | 表  | 表                                     | 表    | 表   | 最高              | 値は             | ኢታ   | 表         | 表        | 表  | 表       | 入   | 表         |          |  |
|    | 1                       | π  | 示                                     | 示    | 示   | 明細は表示           |                |      | 示         | 示        | 示  | 示       | カ   | 示         |          |  |
|    |                         |  |                                       |      |   | 1               | 最高値            | Ĭ    | 脅威        |          |    |         | 脆弱  |           |          |  |
|    |                         |  | 対策の区                                  | 評    |   | (重]             | 要度評            | (価)  |           | 情報資産に    |    | 判定      | 脆弱性 | 評価        |          |  |
| 8  | 明<br>細番<br>五号<br>ア<br>日 | 「設置型」<br>ードウエ<br>ア<br>日<br>リスク分析・評価項目<br>性性性 |                                       |      |   |                 | 宵威か与え<br>  る影響 |      | 1         | できている    |    |         |     |           |          |  |
| 前式 |                         |  | 性                                     | 性    | 态成不适用   |                 |                |      | 2         | 大半はできている |    |         |     |           |          |  |
| E  | ∃                       |  |                                       | 番号   |   | 1~3 1~2 1~2 1~2 |                | 機    | 完         | 可用       | 3  | 一部できている |     |           |          |  |
| Г  |                         |  | 12                                    | 2    |   | 2               | 2              | 1    |           | 世        | 世  | 性       |     | できていない    |          |  |
| L  | •                       | -  | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | -    | <b>•</b>  | <b>-</b>        | ~              | -    | -         | -        | -  | -       | -   | CC CV MAN |          |  |
| Ę  | <b>旱順</b><br>桑順         | で並<br>で並                                     | べ替え<br>べ替え                            |      | i)行政機関の範囲<br>是高速報約採売任者によって「法報セキュリティポリ                         |                 |                |      |           |          |    |         |     |           |          |  |
| ć  | a k                     | 1  | )                                     |      | シーを適用する行政機関の範囲が定められ、文書化                                       |                 |                |      |           |          |    |         |     |           |          |  |
| Ç  | トップ                     | 影  | 3                                     | 1    | されている。  |                 |                |      |           |          |    |         |     |           |          |  |
| Ě  |                         | /3_  | //                                    |      |   |                 |                |      |           |          |    |         |     |           |          |  |
| 1  | 21年                     | 甲  | μ.                                    |      |   |                 |                |      |           |          |    |         |     |           | <u> </u> |  |
| (G | ΨÉ                      | 망  | ትወታル)                                 |      | 11 //宿田町町座(7月11日) <br>  日本がままP6かれてまっておいートレーオーがままPコーエー・ローニュンロー |                 |                |      |           |          |    |         |     |           |          |  |
|    |                         |  |                                       |      |   | ≣¥              | 細              | 11 5 | マク分析・     | 誣        | 価  | ~       | — L | (様式8)     |          |  |
|    |                         |  |                                       |      |   | P+              | ·///Ш          | //   | · / /J/// | ΗГ       | ιщ | ~       | 1   | (111-(0)) |          |  |

ア「情報資産の種類」を選択する。

イ 表計算ソフトウエアの機能で、「オートフィルタ」をクリックし、「対策の 区分」の「採用」を選択する。

「対策の区分」には「採用」のみが表示される。



(3)「情報資産の種類」等の実施単位毎に、上記の操作を繰り返し作業する。

## 【ステップ2 ヘッダ項目の操作】

ヘッダ項目の操作は、以下のとおりである。





詳細リスク分析・評価シート(様式8)

(1) 課室名**(転記)** 

情報資産台帳(様式6)から転記する。

- (2) 実施者、実施完了日(入力) 詳細リスク分析・評価実施者とリスク分析・評価が完了した年月日を入力する。
- (3) 保管・設置場所(転記)情報資産台帳(様式6)から転記する。
- (4) 情報資産の種類 (選択)

情報資産台帳(様式6)の内容を確認し、「文書」、「電磁的記録媒体」、「電子デー タ」、「設置型ハードウエア」、「移動型ハードウエア」の中から該当するものを選 択する。ここを選択すると、明細行に、リスク分析・評価項目表(様式1)の「対 策の区分」、脅威の項目と発生頻度、「脆弱性評価レベルの例」、「対策の例」が表 示される。

(5) 情報資産グループ(転記)

情報資産台帳(様式6)から転記する。ただし、情報資産グループ別に詳細リ スク分析・評価を実施しない場合は、入力は不要である。

(6) 情報資產最高值 (選択)

情報資産台帳(様式6)の機密性、完全性及び可用性の列における最高値を確認し、詳細リスク分析・評価シート(様式8)の「最高値(重要度評価)」を選択 する。これにより、すべてのシート明細行に「最高値(重要度評価)」が表示される。

## 【ステップ3 明細項目の操作】

明細項目への操作は、以下のとおりである。



詳細リスク分析・評価シート(様式8)

(1) 脆弱性評価レベルの判定(選択)

詳細リスク分析・評価シート(様式8)の「対策の区分/情報資産の種類」が「採 用」となっている項目について、「脆弱性評価レベルの例」を参考にして、適当と 判断する判定値を「脆弱性評価レベル選択肢」から選択する。これによって選択 した「レベルの例」の箇所が黄色に表示される。もし対策が不要の場合には、詳 細リスク分析・評価シート(様式8)の対策の区分を「採用」→「不採用」に変更 できる。

なお、あらかじめ設定した「脆弱性評価レベルの例」は、情報資産に直結する 情報セキュリティ状況を判断する際の参考例である。

(その1)



詳細リスク分析・評価シート(様式8)

(その2)



詳細リスク分析・評価シート(様式8)

 注:詳細リスク分析・評価シート(様式8)上で、「採用」→「不採用」に変更した場合 表計算ソフトウエアの関数機能で、リスク分析・評価項目表(様式1)の対策の区分を参照 し、情報資産の種類別に「採用」が表示される仕組みにしている。このためシートで「採用」
 →「不採用」に「入力規則」の機能を利用し変更した場合は、関数設定が消去されてしまうことに注意する必要がある。

#### 「採用」の状態



(2) 脆弱性状況の登録(入力)

脆弱性評価を行った際に、個別の課室等における課題の把握や改善のために役 立つと思われる事項があれば、今後の改善計画作成に役立てるため、必要に応じ てメモする。ただし、この作業は任意である。

図表3-17 脆弱性状況の登録例



詳細リスク分析・評価シート(様式8)

参考 詳細リスク分析・評価の脆弱性状況の登録の例
 ・(課題) コンピュータウイルス感染予防のための、ウイルス定義ファイルの更新をしていない。
 ・ 改 善案) ウイルス定義ファイルを自動更新する機能を導入する。

課題と改善案の登録に際しては、「対策の例」を参考にしてもよい。

3.3.2 リスク受容水準の設定とリスク対応の選択

| 実施主体  | 事務局                      |
|-------|--------------------------|
| 手引き目次 | 3.3.6.4 リスク受容水準の決定と残留リスク |
|       | 3.3.6.5 リスク対応の選択         |

#### 【ステップ1 リスク受容水準の設定】

詳細リスク分析・評価シート(様式8)にリスク受容水準の数値を入力する。数値入 力の範囲は、リスク評価値計算の最低値から最高値の範囲で、機密性の場合は「1~3 6」、完全性及び可用性の場合は「1~24」となる。また、この数値については、「図 表3-19 リスク評価値のマトリックス」から選択し入力する。リスク受容水準の決 定方法は、手引きの「3.3.6.4 リスク受容水準の決定と残留リスク」を参照する。





詳細リスク分析・評価シート(様式8)

| 図表3-19 | リスク評価値のマトリックス |  |
|--------|---------------|--|
|--------|---------------|--|

| 脅威  |   | 1 |   |   |    |   |    | 2  |    | 3 |    |    |    |
|-----|---|---|---|---|----|---|----|----|----|---|----|----|----|
| 脆弱性 |   | 1 | 2 | 3 | 4  | 1 | 2  | 3  | 4  | 1 | 2  | 3  | 4  |
| 重要度 | 1 | 1 | 2 | 3 | 4  | 2 | 4  | 6  | 8  | 3 | 6  | 9  | 12 |
|     | 2 | 2 | 4 | 6 | 8  | 4 | 8  | 12 | 16 | 6 | 12 | 18 | 24 |
|     | 3 | 3 | 6 | 9 | 12 | 6 | 12 | 18 | 24 | 9 | 18 | 27 | 36 |

## 【ステップ2 リスク対応の選択】

「リスク受容水準との差」がプラスの値の場合、「リスク対応」の4つの選択肢から、 取るべき対応を選択する。

リスク対応は、「低減」、「受容」、「回避」、「移転」の4つである。

図表3-20 リスク対応の選択肢

| 選択肢 | 内容                                |
|-----|-----------------------------------|
| 低減  | リスクのある状態から改善を図り、リスクの顕在化の発生可能性を低減す |
|     | る。                                |
| 受容  | 低減、回避、移転もせずに、リスクの現状を受け容れる。        |
| 回避  | 特定業務の停止や危険な利用機能を使用不可にし、リスクの顕在化の原因 |
|     | をなくしてしまう。                         |
| 移転  | 情報資産にリスクが顕在化した場合に備えて保険を掛ける、また業務や情 |
|     | 報システムをアウトソーシングするなどして、リスクが顕在化した場合の |
|     | 被害を受ける影響を極小化する。                   |





・「無」は、「対策の区分」が「採用」において、リスク評価値がリスク受容水 準以下であることを示す。

・「空欄」は、詳細リスク分析・評価シート(様式8)上で、「採用」→「不採用」 に変更した場合であることを示す。